

性能向上計画認定手数料

・適合証がない場合

建築物の用途		建築物の床面積の合計 又は住戸数	認定申請手数料	変更認定申請手数料
住宅等	一戸建ての住宅 又は兼用住宅	200 m ² 以内のもの	32,300 円	16,100 円
		200 m ² を超えるもの	36,100 円	18,000 円
	一戸建ての住宅 及び兼用住宅以 外のもの (共同住宅等)	5 戸以内のもの	65,200 円	32,600 円
		6 戸を超え、15 戸以内のもの	108,000 円	54,000 円
		16 戸を超え、45 戸以内のもの	185,000 円	92,500 円
		46 戸を超えるもの	266,000 円	133,000 円
非住宅	モデル建物法	300 m ² 以内のもの	82,300 円	41,100 円
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	138,000 円	69,000 円
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	223,000 円	111,000 円
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	291,000 円	145,000 円
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	350,000 円	175,000 円
		25,000 m ² を超えるもの	411,000 円	205,000 円
	モデル建物法 以外	300 m ² 以内のもの	215,000 円	107,000 円
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	348,000 円	174,000 円
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	497,000 円	248,000 円
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	612,000 円	306,000 円
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	723,000 円	361,000 円
		25,000 m ² を超えるもの	825,000 円	412,000 円

住宅等と非住宅の複合用途の場合は、それぞれの区分に応じた金額の合計とする。

建築物省エネ法第 30 条第 2 項の規定による申出がなされた場合は、建築物の床面積の合計の区分に応じた確認申請手数料を加算する。(変更認定申請の場合も同様に確認変更申請手数料を加算する。)

・適合証がある場合

建築物の用途		建築物の床面積の合計 又は住戸数	認定申請手数料	変更認定申請手数料
住宅等	一戸建ての住宅 又は兼用住宅		4,400 円	2,200 円
	一戸建ての住宅 及び兼用住宅以 外のもの (共同住宅等)	5 戸以内のもの	8,800 円	4,400 円
		6 戸を超え、15 戸以内のもの	19,000 円	9,500 円
		16 戸を超え、45 戸以内のもの	42,400 円	21,200 円
		46 戸を超えるもの	76,000 円	38,000 円
非住宅		300 m ² 以内のもの	8,800 円	4,400 円
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	25,300 円	12,600 円
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	76,000 円	38,000 円
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	120,000 円	60,000 円
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	152,000 円	76,000 円
		25,000 m ² を超えるもの	190,000 円	95,000 円

住宅等と非住宅の複合用途の場合は、それぞれの区分に応じた金額の合計とする。

建築物省エネ法第 30 条第 2 項の規定による申出がなされた場合は、建築物の床面積の合計の区分に応じた確認申請手数料を加算する。(変更認定申請の場合も同様に確認変更申請手数料を加算する。)

基準適合認定申請手数料

・適合証がない場合

建築物の用途		建築物の床面積の合計 又は住戸数	認定申請手数料	
住宅等	仕様基準	一戸建ての住宅	200 m ² 以内のもの	16,400 円
		又は兼用住宅	200 m ² を超えるもの	17,700 円
		一戸建ての住宅	5 戸以内のもの	31,000 円
		及び兼用住宅以外のもの	6 戸を超え、15 戸以内のもの	53,800 円
		(共同住宅等)	16 戸を超え、45 戸以内のもの	97,500 円
	性能基準	一戸建ての住宅	46 戸を超えるもの	147,000 円
		一戸建ての住宅	200 m ² 以内のもの	32,300 円
		又は兼用住宅	200 m ² を超えるもの	36,100 円
		一戸建ての住宅	5 戸以内のもの	65,200 円
		及び兼用住宅以外のもの	6 戸を超え、15 戸以内のもの	108,000 円
(共同住宅等)	16 戸を超え、45 戸以内のもの	185,000 円		
非住宅	モデル建物法	46 戸を超えるもの	266,000 円	
		25,000 m ² を超えるもの	266,000 円	
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	350,000 円	
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	291,000 円	
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	223,000 円	
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	138,000 円	
	モデル建物法以外	300 m ² 以内のもの	82,300 円	
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	138,000 円	
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	223,000 円	
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	291,000 円	
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	350,000 円	
		25,000 m ² を超えるもの	411,000 円	
モデル建物法以外	300 m ² 以内のもの	215,000 円		
	300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	348,000 円		
	2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	497,000 円		
	5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	612,000 円		
	10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	723,000 円		
	25,000 m ² を超えるもの	825,000 円		

住宅等と非住宅の複合用途の場合は、それぞれの区分に応じた金額の合計とする。

・適合証がある場合

建築物の用途		建築物の床面積の合計 又は住戸数	認定申請手数料
住宅等	一戸建ての住宅 又は兼用住宅		4,400 円
	一戸建ての住宅及び兼用 住宅以外のもの (共同住宅等)	5 戸以内のもの	8,800 円
		6 戸を超え、15 戸以内のもの	19,000 円
		16 戸を超え、45 戸以内のもの	42,400 円
非住宅	モデル建物法	300 m ² 以内のもの	8,800 円
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	25,300 円
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	76,000 円
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	120,000 円
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	152,000 円
		25,000 m ² を超えるもの	190,000 円
	モデル建物法 以外	300 m ² 以内のもの	8,800 円
		300 m ² を超え、2,000 m ² 以内のもの	25,300 円
		2,000 m ² を超え、5,000 m ² 以内のもの	76,000 円
		5,000 m ² を超え、10,000 m ² 以内のもの	120,000 円
		10,000 m ² を超え、25,000 m ² 以内のもの	152,000 円
		25,000 m ² を超えるもの	190,000 円

住宅等と非住宅の複合用途の場合は、それぞれの区分に応じた金額の合計とする。